

2021年6月11日

株 主 各 位

(証券コード 1443)

東京都千代田区神田東松下町17番地
技研ホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐々木 ベジ

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記により開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り当日のご出席をお控えいただき、書面により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月25日(金曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月26日(土曜日)午後4時
2. 場 所 東京都千代田区神田東松下町17番地
フリージアグループ 本社ビル 1階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第4期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)2名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項(インターネット開示事項)
本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.giken-hd.co.jp>)に掲載いたしております。

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査報告を作成するのに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.giken-hd.co.jp>)に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染防止への当社対応について>

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主さまの安全を第一に考え、第4期定時株主総会の開催方針を、以下のとおりとさせていただきます。

株主の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、感染リスクを避けるため、今回の株主総会については当日のご来場を見合わせ、書面により議決権行使をされることを強くご推奨申し上げます。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 株主さま同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数を確保できない可能性があります。
2. 新型コロナウイルス感染拡大低減のため、ご来場なさらずとも書面による議決権行使が可能となっております。
3. ご来場の株主さまにおかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
4. 本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じております。
5. 会場内に消毒液を設置いたしますので、適宜ご利用ください。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月 1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令により経済活動が制限される等、厳しい状況となりましたが、政府の経済対策の効果にも支えられ、コロナ感染の拡大縮小の余波はあるものの、景気に与えるインパクトは徐々に弱まり一部持ち直しの兆しは見られておりますが、変異ウイルスの発生等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する建設業界におきましては、防災減災・国土強靱化関連の公共建設投資は堅調に推移し、景気の下支えに大きく貢献しているものの、民間事業においては設備投資計画の見直しや延期等もあり、低調に推移しております。

このような中、当社グループは、社会資本整備の一翼を担う企業集団として、自然災害の復旧支援、医療施設の改修事業等、国民の安全と豊かな暮らしの土台形成のための事業展開を行ってまいりました。この結果、受注高においては底堅い公共関連の予算執行に支えられたこともあり、前期比10.6%増の9,115百万円、売上高につきましては前期比6.5%減の9,361百万円に留まったものの、徹底した原価管理ならびに採算性の高い事業部門の売上が伸長したこともあり、営業利益につきましては前期比1.7%増の1,202百万円、経常利益につきましては前期比同等の1,206百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比13.8%増の746百万円となりました。

当社グループの前期繰越受注高、受注高、売上高、次期繰越受注高は次のとおりであります。

(単位：千円)

年度別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	5,260,917	8,245,568	10,008,698	3,497,787
当連結会計年度	3,497,787	9,115,910	9,361,193	3,252,503
増減	△1,763,130	870,341	△647,505	△245,283

事業部門別の業績の状況は次のとおりであります。

【土木関連事業】

法面保護工事が主体の当事業は、自然災害の復旧工事ならびに防災減災事業の予算の執行に伴う受注が好調だったことから、売上高は前期比11.3%増の3,164百万円、利益面におきましては、採算性の高い案件に絞った選別受注ができたことで営業利益は前期比10.4%増の594百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	656,188	3,071,606	2,842,102	885,693
当連結会計年度	885,693	3,234,382	3,164,096	955,978
増 減	229,504	162,775	321,994	70,285

【建築関連事業】

医療施設向けの放射線防護、電磁波シールド工事等が主体の当事業は、業界内での当社グループの優位性を背景とした営業活動に邁進した結果、受注高は、前期比1.8%増の3,372百万円となったものの新型コロナウイルスによる工事遅延が影響したところから、売上高は前期比24.5%減の3,522百万円、営業利益におきましては、前期比30.8%減の522百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	3,467,650	3,312,794	4,663,801	2,116,643
当連結会計年度	2,116,643	3,372,073	3,522,821	1,965,895
増 減	△1,351,006	59,279	△1,140,980	△150,747

【型枠貸与関連事業】

消波根固ブロック製造用型枠の賃貸及びコンクリート二次製品の販売が主体の当事業は、豪雨災害等の自然災害の復旧事業に伴う需要が拡大したことから、売上高は前期比7.3%増の2,602百万円、営業利益におきましては、採算性の高い型枠貸与の売上伸長により前期比106.3%増の418百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	956,322	1,810,106	2,425,731	340,697
当連結会計年度	340,697	2,464,831	2,602,423	203,105
増 減	△615,624	654,724	176,692	△137,592

【その他】

その他の分野には、不動産賃貸事業、海外での事業等をまとめてその他としております。その他事業全体の売上高は71百万円、営業利益においては17百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	180,756	51,060	77,064	154,753
当連結会計年度	154,753	44,622	71,852	127,523
増 減	△26,003	△6,437	△5,211	△27,229

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、約325百万円となりました。設備投資の主なものは、鋼製型枠と不動産の取得に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として21億70百万円の調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済の回復を背景に総じて回復基調にあるものの、ワクチン接種の遅れや感染拡大を防ぐための活動制限の実施が個人消費持ち直しの重石となり、回復までは一進一退で推移するものと思われま

す。建設業界におきましては、災害復旧を含めた国土強靱化のための一定程度の予算は確保されているものの、感染症対策等に多額の予算計上となされることから減少は免れないものと思われま

す。また、民間建設投資においても企業収益の減少により設備投資計画の見直し等により低水準で推移すると思われま

す。このような状況のもと、当社グループは予想される過当競争に打ち勝つべく、各事業の特異としている技術を活かした研究開発を推し進め、市場における優位性を高めてまいりま

す。また、グループ企業との連携による一気通貫を用い、価格競争力を高め、これまで以上の徹底した原価管理を推し進め、安定した収益の確保と強固な経営基盤の創出に取り組み、社会貢献企業としての存在価値を高めていく所存でおりま

す。株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげま

(5) 財産及び損益の状況の推移

項 目	第1期 (2017年度)	第2期 (2018年度)	第3期 (2019年度)	第4期 当連結会計年度 (2020年度)
売 上 高	百万円 11,846	百万円 9,455	百万円 10,008	百万円 9,361
経 常 利 益	百万円 422	百万円 754	百万円 1,205	百万円 1,206
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 252	百万円 423	百万円 656	百万円 746
1株当たり当期純利益	15円53銭	26円11銭	40円40銭	45円98銭
総 資 産	百万円 11,066	百万円 12,348	百万円 12,745	百万円 16,288
純 資 産	百万円 7,203	百万円 7,548	百万円 8,140	百万円 9,376

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
技研興業株式会社	百万円 1,120	% 100.0	土木、建築工事及び消波 根固ブロックの製造用型 枠の貸与ならびに販売
日動技研株式会社	百万円 85	% 100.0	建設資材のレンタル 及び販売
川崎建鉄株式会社	百万円 10	% 100.0	鉄製ドア、サッシの製 造加工及び販売

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

- ① 土木関連事業
法面保護、急傾斜地対策等の土木工事
- ② 建築関連事業
放射線・電磁波シールド、電波吸収体関連の建築工事及び関連する建築工事用資材等の販売
- ③ 型枠貸与関連事業
消波根固ブロック製造用型枠の賃貸、建設資材のレンタル及びコンクリート二次製品・土木関連資機材の販売ならびに設計コンサルタント
- ④ その他
海外事業、事務所用テナントビル等の賃貸収入、太陽光等による発電及び売電事業等

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都
		千	代	田
		区		

② 子会社の主要な事業所
技研興業(株)

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都
		千	代	田
		区		
杉	並	東	京	都
営	業	杉	並	区
所				
札	幌	北	海	道
営	業	札	幌	市
所				
東	北	宮	城	県
営	業	仙	台	市
所				
関	東	東	京	都
営	業	杉	並	区
所				
神	奈	神	奈	川
川	営	県	横	浜
営	業	市		
所				
北	陸	新	潟	県
営	業	新	潟	市
所				
関	西	大	阪	府
営	業	大	阪	市
所				
近	畿	高	知	県
中	四	高	知	市
国	営			
業	所			
所				
九	州	福	岡	県
営	業	福	岡	市
所				
総	合	東	京	都
技	術	八	王	子
研	究	市		
究	所			

日動技研(株)

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都
		千	代	田
		区		
東	京	東	京	都
営	業	中	野	区
所				
仙	台	宮	城	県
営	業	仙	台	市
所				
関	西	滋	賀	県
営	業	栗	東	市
所				

川崎建鉄(株)

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区
川 崎 営 業 所	神 奈 川 県 川 崎 市

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
162名	1名

(注) 使用人数は、就業人員数であります。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 金	借 入 額
株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行	1,142百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	644
芝 信 用 金 庫	584
株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行	570

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 16,237,977株

(3) 株主数 6,066名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
フリージア・マクロス株式会社	4,309,000株	26.53%
夢みつけ隊株式会社	3,621,000株	22.30%
明治安田生命保険相互会社	321,000株	1.97%
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704	238,100株	1.46%
佐藤記和	208,000株	1.28%
楽天証券株式会社	206,900株	1.27%
武井博子	199,000株	1.22%
フリージアトレーディング株式会社	179,000株	1.10%
三井住友信託銀行株式会社	150,000株	0.92%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	139,600株	0.85%

(注) 持株比率は自己株式（1,869株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐々木 ベ ジ	技研興業(株)取締役会長兼管理本部長 フリージア・マクロス(株)取締役会長 (株)ピコイ代表取締役 夢みつけ隊(株)代表取締役 Dito MeHoldings Co.,LTD 董事長 (株)セキサク代表取締役 フリージアホールディングス(株)代表取締役 (株)ユタカフードパック代表取締役 ソレキア(株)取締役顧問 (株)協和コンサルタンツ取締役 (株)ラピース代表取締役
取 締 役	高 祖 進	技研興業(株)取締役
※ 取 締 役 (監 査 等 委 員)	野 中 信 敬	技研興業(株)取締役（監査等委員） 大島総合法律事務所パートナー弁護士
※ 取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 畑 元	技研興業(株)取締役（監査等委員） フリージアマクロス(株)取締役（監査等委員） (株)小畑設計顧問
※ 取 締 役 (監 査 等 委 員)	多 胡 英 文	技研興業(株)取締役（監査等委員） (株)レオマックス代表取締役

- (注) 1. ※は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役多胡英文氏を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として同取引所に対して届出を行っております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

- (2) 取締役および監査等委員である取締役の報酬等

取締役および監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された内容および金額の範囲内で、取締役会において決定することとしております。

2018年6月26日開催の第1期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額1,500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監

査等委員である取締役の報酬限度額は、月額300万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は3名（うち、社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は3名）であります。

①役員報酬の内容の決定に関する方針等

持続的な成長及び中長期的な企業価値向上のため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、職責、業績、貢献度を適切に反映した役員報酬水準であること及び、持続的成長に不可欠な人材を確保できる報酬とすることを基本方針としております。

また、役員個別の報酬額の算出については、代表取締役に一任する旨が取締役会にて決議されており、報酬に関する内容および算出根拠等が、適切に行使されるよう、社外取締役に諮問し答申を得るものとしております。代表取締役に委任した理由として、当社グループの業績を俯瞰しつつ、各取締役の職責を客観的に評価できる立場であると判断し、決定しております。

②報酬構成及び支払時期等

取締役、社外取締役ともに、職責の大きさに応じた役位ごとの固定報酬とし、固定報酬を12等分した定額を、毎月金銭にて支給しております。

また、固定報酬の改定は、役位や役割が変更する場合、業績及び経営環境を鑑みて、実施することを基本とし、改定時期は毎年定時株主総会終結の翌月としております。

③当事業年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容について、決定方針に沿う手続きを経て取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	報 酬 等 額	対 象 と な る 数
	の 固 定 報 酬	
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	1,980千円	1名
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	5,427千円	2名
合 計	7,407千円	3名

- (注) 1. 上記取締役の支給人員については、無報酬の取締役(監査等委員を除く)1名ならびに無報酬の監査等委員である取締役1名は除いております。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第1期定時株主総会において、月額1,500万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第1期定時株主総会において、月額300万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は3名)です。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者(または社外役員)の兼職状況及び当該兼職先と当社の関係
- ・取締役(監査等委員)野中信敬氏は、大島総合法律事務所のパートナー弁護士であります。
当社と同事務所との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・取締役(監査等委員)小畑元氏は、フリージアマクロス(株)取締役(監査等委員)および(株)小畑設計顧問であります。
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・取締役(監査等委員)多胡英文氏は、(株)レオマックス代表取締役であります。
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	野中 信敬	当事業年度に開催された取締役会全10回および、監査等委員会委員長として監査等委員会全5回全てに出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、社外取締役としての独立的立場から、業務の執行を監督し、法律に関する専門的な知識と経験を活かし、企業経営の適正性、ガバナンスの強化に取り組んでおります。
取締役 (監査等委員)	小畑 元	当事業年度に開催された取締役会全10回および、監査等委員会全5回全てに出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、社外取締役としての独立的立場から、業務の執行を監督し、秋田県大館市市長を務めた豊富な経験を活かし、社会における企業の役割、適正性の確保について、提言いただいております。
取締役 (監査等委員)	多胡 英文	当事業年度に開催された取締役会全10回および、監査等委員会全5回全てに出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、社外取締役、独立役員としての立場から、業務の執行を監督し、企業経営者としての豊富な経験を活かし、コンプライアンス体制の確保に取り組んでおります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 清流監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額 11,500千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
27,500千円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において会社の業務の適正性等を確保するための内部統制システムの構築の基本方針を以下のとおり決定し、社内規程及びシステム全般に亘る見直しを適宜行い、以下の基本方針に沿って整備・運用しております。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、使用人が遵守すべき規範として「技研ホールディングス行動憲章」を制定し、法令・定款及び経営理念を遵守した行動を取るための行動規範とします。また、その徹底を図るため、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとしております。

② 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規則を作成し、それに基づき管理を行い、取締役は常時閲覧可能とします。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、当社及び各子会社にて規則・ガイドラインを制定し、配布並びに教育等を行います。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行い、適時かつ正確なリスク情報が取締役に報告される体制を維持しています。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び関係する取締役は、子会社にて開催される活性化会議に出席し、各社の業務執行を管理します。また、毎月度、当社取締役会において計画達成状況及び財務状況の報告を受ける管理体制を構築しています。

⑤ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社の現状を勘案し、当面特定の監査等委員である取締役の補助人の設置はしませんが、監査等委員会が業務補助を必要と認めた場合は監査等委員である取締役の補助にあたらせます。

⑥ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役より命令を受けた使用人は、監査等委員である取締役の補助業務遂行について、取締役はその独立性について認識するとともに、関係者にも周知徹底させるものとします。

⑦ 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人が当社の監査等委員である取締役に報告するための体制

1. 監査等委員である取締役が出席する会議、閲覧する資料、監査等委員会に定期的に報告する事項、臨時的に報告する事項等を整理し体制を整備するものとします。
2. 当社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員である取締役に対して、法的事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の内容及び状況、その他監査等委員である取締役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報を提供することとします。
3. 当社の子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員である取締役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととします。

⑧ 当社の監査等委員である取締役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

⑨ 当社監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

⑩ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役と取締役等との定期的な意見交換会並びに監査等委員である取締役と会計監査人及び内部監査部門等との連携をとり、実効的な監査が実施できる体制を整えます。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を持たないことを基本方針とし、全ての取締役、従業員に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担など一切の関係を持つことを禁止しております。また、反社会的勢力に対する対応は総務部が統括し、顧問弁護士及び特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関と連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力からの不当要求に対し適切に対処できる体制の整備・運用を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,414,963	流 動 負 債	4,506,707
現金預金	4,565,648	支払手形・工事未払金等	2,673,441
受取手形・完成工事未収入金等	3,190,369	短期借入金	825,263
有価証券	263,364	1年内返済予定の長期借入金	267,413
たな卸資産	380,119	リース債務	26,147
その他	31,502	未払法人税等	261,190
貸倒引当金	△16,039	未成工事受入金	109,650
固 定 資 産	7,873,826	賞与引当金	61,195
有形固定資産	4,303,669	工事損失引当金	1,121
建物・構築物	572,589	その他	281,285
賃貸用鋼製型枠	541,766	固 定 負 債	2,405,206
機械装置	29,611	長期借入金	2,052,363
土地	2,997,546	リース債務	19,845
リース資産	103,004	繰延税金負債	226,287
その他	59,151	退職給付に係る負債	87,462
無形固定資産	194,642	その他	19,248
その他	194,642	負 債 合 計	6,911,914
投資その他の資産	3,375,514	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,093,579	株 主 資 本	8,845,961
関係会社株式	30,000	資 本 金	1,120,000
長期貸付金	114,900	資 本 剰 余 金	1,473,840
繰延税金資産	75,976	利 益 剰 余 金	6,252,643
その他	114,447	自 己 株 式	△522
貸倒引当金	△53,389	その他の包括利益累計額	530,914
資 産 合 計	16,288,789	その他有価証券評価差額金	522,418
		退職給付に係る調整累計額	8,495
		純 資 産 合 計	9,376,875
		負 債 純 資 産 合 計	16,288,789

連結損益計算書

（ 2020年4月 1日から
2021年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,361,193
売 上 原 価		7,252,336
売 上 総 利 益		2,108,857
販売費及び一般管理費		905,868
営 業 利 益		1,202,988
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,976	
受 取 配 当 金	8,349	
助 成 金 収 入	7,235	
そ の 他	8,175	25,737
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,100	
そ の 他	590	22,691
経 常 利 益		1,206,034
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	507	507
税金等調整前当期純利益		1,205,529
法人税、住民税及び事業税	444,489	
法 人 税 等 調 整 額	14,566	459,056
当 期 純 利 益		746,473
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		746,473

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月 1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,120,000	1,473,840	5,522,406	△349	8,115,898
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△16,236		△16,236
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			746,473		746,473
自 己 株 式 の 取 得				△173	△173
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	730,236	△173	730,062
当 期 末 残 高	1,120,000	1,473,840	6,252,643	△522	8,845,961

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	18,513	6,158	24,672	8,140,570
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△16,236
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				746,473
自 己 株 式 の 取 得				△173
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	503,904	2,336	506,241	506,241
連結会計年度中の変動額合計	503,904	2,336	506,241	1,236,304
当 期 末 残 高	522,418	8,495	530,914	9,376,875

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	223,100	流 動 負 債	167,896
現金預金	222,528	未払金	8,297
前払費用	572	未払費用	67,718
		未払法人税等	10,023
固 定 資 産	9,740,948	1年内返済予定の長期借入金	80,000
投資その他の資産	9,740,948	そ の 他	1,856
投資有価証券	2,883,045	固 定 負 債	2,309,621
関係会社株式	6,857,902	長期借入金	2,110,200
		繰延税金負債	199,421
		負 債 合 計	2,477,517
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	7,029,919
		資 本 金	1,120,000
		資 本 剰 余 金	5,737,902
		資 本 準 備 金	1,473,840
		その他資本剰余金	4,264,062
		利 益 剰 余 金	172,538
		その他利益剰余金	172,538
		繰越利益剰余金	172,538
		自 己 株 式	△522
		その他有価証券 評価差額金	456,612
		純 資 産 合 計	7,486,531
資 産 合 計	9,964,048	負 債 純 資 産 合 計	9,964,048

損益計算書

（ 2020年4月 1日から
2021年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		122,270
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費		47,996
営 業 利 益		74,274
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
そ の 他	29	30
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,684	
そ の 他	7	6,691
経 常 利 益		67,612
税 引 前 当 期 純 利 益		67,612
法人税、住民税及び事業税	16,188	
法 人 税 等 調 整 額	△1,648	14,540
当 期 純 利 益		53,072

株主資本等変動計算書

(2020年4月 1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,120,000	1,473,840	4,264,062	5,737,902	135,702	135,702	△349	6,993,256
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△16,236	△16,236		△16,236
当期純利益					53,072	53,072		53,072
自己株式の取得							△173	△173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	36,836	36,836	△173	36,662
当 期 末 残 高	1,120,000	1,473,840	4,264,062	5,737,902	172,538	172,538	△522	7,029,919

	そ の 他 有 価 差 金 証 券 評 価 額	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	-	6,993,256
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△16,236
当期純利益		53,072
自己株式の取得		△173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	456,612	456,612
事業年度中の変動額合計	456,612	493,274
当 期 末 残 高	456,612	7,486,531

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

技研ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清流監査法人
東京都港区

代表社員 公認会計士 加悦正史 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠田晴夫 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、技研ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、技研ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

技研ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

代表社員 公認会計士 加悦正史 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠田晴夫 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、技研ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第4期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月29日

技研ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 野 中 信 敬 ⑩

監査等委員 小 畑 元 ⑩

監査等委員 多 胡 英 文 ⑩

(注) 監査等委員野中信敬氏、小畑元氏、多胡英文氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第4期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに内部留保と今後の事業投資等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、16,236,108円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さ さ き べ じ 佐 々 木 べ じ (1955年9月26日)	2009年9月 フリージア・マクロス(株)取締役 会長(現任) 2009年9月 夢みつけ隊(株)代表取締役(現任) 2016年6月 技研興業(株)取締役会長兼管理本部長(現任) 2018年1月 当社代表取締役社長(現任) 2019年2月 (株)協和コンサルタンツ取締役(現任) 2020年6月 ソレキア(株)取締役顧問(現任) 2021年3月 (株)ラピーヌ代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) フリージア・マクロス株式会社取締役会長 株式会社ピコイ代表取締役 夢みつけ隊株式会社代表取締役 Daito Me Holdings Co.,LTD 董事長 株式会社セキサク代表取締役 技研興業株式会社取締役会長 フリージアホールディングス株式会社代表取締役 株式会社ユタカフードパック代表取締役 株式会社協和コンサルタンツ取締役 ソレキア株式会社取締役顧問 株式会社ラピーヌ代表取締役	27,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 経営者としての幅広い見識と豊富な経験、強いリーダーシップと実行力を有していることから、当社グループの更なる企業価値向上に寄与するものと判断し、業務執行の最高責任者として、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	たかはし もと 高橋 基 (1970年4月8日)	1994年4月 技研興業(株)入社 管理本部 2018年2月 日動技研(株)監査役(現任) 2019年6月 川崎建鉄(株)代表取締役(現任) 2020年6月 (株)アゼモトメディカル代表取締役(現任) 2020年10月 技研興業(株)執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 技研興業株式会社執行役員管理本部リーダー 日動技研株式会社監査役 川崎建鉄株式会社代表取締役 株式会社アゼモトメディカル代表取締役	2,000株
【取締役候補者とした理由】 当社子会社における監査業務ならびに経営管理に至る幅広い経験を当社の経営に反映、活かしていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。			

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	のなか のぶたか 野中 信敬 (1956年7月25日)	1988年4月 弁護士登録 1995年6月 大島総合法律事務所パートナー (現任) 2018年1月 当社社外取締役(監査等委員) 現任 (重要な兼職の状況) 技研興業株式会社社外取締役(監査等委員) 大島総合法律事務所パートナー	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 および社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 弁護士として長年にわたる実務経験で培われた企業経営体制に関する深い見識には定評があり、職務を適切に遂行いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>			
2	おばた はじめ 小畑 元 (1948年7月25日)	1974年4月 建設省入省 1981年6月 建設省計画局宅地開発課課長補佐 1985年11月 建設省退職 1991年5月 大館市長に就任 2015年4月 大館市長を退任 2015年4月 (株)小畑設計顧問就任(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2018年6月 フリージアマクロス(株)社外取締役 (監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 技研興業株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社小畑設計顧問 フリージアマクロス株式会社社外取締役(監査等委員)	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 および社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 秋田県大館市市長を務めた経歴を有し、その豊富な経験と知識を当社の監査体制に活かしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	たご ひでふみ 多 胡 英文 (1949年4月30日)	2009年6月 (株)レオマックス代表取締役(現任) 2018年1月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 技研興業株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社レオマックス代表取締役	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>および社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】</p> <p>企業経営者としての豊富な経験、能力を有しており、客観的、中立的な立場から意見いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.各候補者は、社外取締役候補者であります。
- 3.当社は、現在、多胡英文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- 4.当社は、各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

フリージアグループ 本社ビル 1階
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町17番地
TEL 03-6635-1839



【交通】

- ・ 都営新宿線岩本町駅A1出口……………徒歩4分
- ・ JR山手線神田駅東口出口……………徒歩5分
- ・ 東京メトロ銀座線神田駅3番出口…徒歩5分